

各種修学支援制度の年間スケジュール（予定）

時期（目安）	案内内容	備考
4月	【A. 高等学校等就学支援金】 受給資格申請の案内	ご家庭でオンライン申請（高校1年生）
	【E. 奨学のための給付金】 （一部早期①）申請の案内（都道府県毎）	希望者のみ（高校1年生）
6～7月	【A. 高等学校等就学支援金】 継続申請 意向確認書の案内 ＊辞退等4月で申請されなかった方へは受給資格申請の再度案内	該当世帯に案内（高校全学年）
	【C. 京都府授業料減免制度】 （早期申請）の案内（京都府あんしん修学支援制度：授業料減免）	希望者のみ（高校全学年）
	【E. 奨学のための給付金】 （一部早期①）の振込（都道府県から直接保護者へ）	Eの認定者のみ（高校1年生）
8月	【C. 京都府授業料減免制度】 （通常申請）の案内（京都府あんしん修学支援制度：授業料減免）	該当世帯に案内 （高校全学年）
7～9月	【E. 奨学のための給付金】 （通常・一部早期②）申請の案内（都道府県毎）	
	【B. 京都府学費軽減補助金】 申請の案内（京都府あんしん修学支援制度：学費軽減）	
10～12月	【D. 兵庫県授業料軽減補助金】 申請の案内	該当者のみ（高校全学年）
	【A. 高等学校等就学支援金】 （4～6月分）の返金案内	
	【E. 奨学のための給付金】 の振込（都道府県から直接保護者へ）	Eの認定者のみ（高校全学年）
1～2月	【C. 京都府授業料減免制度】 対象者へ 返金案内	該当者のみ（高校全学年）※1
	【B. 京都府学費軽減補助金】 対象者へ 返金案内	
3月	【D. 兵庫県授業料軽減補助金】 対象者へ 返金案内	該当者のみ（高校全学年）
	【A. 高等学校等就学支援金】 （7～3月分）の 返金案内	

支援制度の対象となる世帯

- A. 高等学校等就学支援金 年収約910万円未満の世帯
- B. 京都府学費軽減補助金 年収約590万円以上910万円未満の世帯
- C. 京都府授業料減免制度 年収約590万円未満の世帯
- D. 兵庫県授業料軽減補助金 年収約910万円未満の世帯
- E. 奨学のための給付金 所得割額が非課税の世帯、生活保護世帯

※1 奨学生（学力、スポーツ、美術等）は奨学金と相殺

学費は月割りで納付していただけます。
入学当初の月額学費は全額納付です。
各種制度の認定後に月額学費の変更となります。
その際には送付します通知文書にてご確認ください。
払い過ぎとなった学費の返金時期は、秋以降となります。

学校ホームページの「修学支援制度」に詳細を記載しています。



A: 国の高等学校等就学支援金 辞退・所得制限世帯

年収約910万円以上

課税標準額 × 6% - 調整控除 = 304,200円以上

A: 国の高等学校等就学支援金

年収約910万円未満

課税標準額 × 6% - 調整控除 = 304,200円未満

B: 京都府学費軽減
補助金(京都府あんし
ん修学支援: 軽減)

年収約910万円未満

課税標準額 × 6% - 調整控除 =
154,500円以上304,200円未満

D: 兵庫県授業料軽減
補助金

年収約910万円未満

課税標準額 × 6% - 調整控除 =
304,200円未満

C: 京都府授業料減免
制度(京都府あんしん
修学支援・減免)

年収約590万円未満

課税標準額 × 6% - 調整控除
= 154,500円未満

その他の都道府県
が案内する補助金

E: 各都道府県の奨学のための給付金

住民税所得割額の非課税世帯

生活保護(生業扶助)世帯